

松江市 報道提供資料

令和6年11月15日

件名

第2回松江市特別職報酬等審議会の開催について

内容

- 1 開催日時 令和6年11月21日(木) 14時～16時
- 2 場所 島根県市町村振興センター 3階特別会議室(松江市殿町8-3)
- 3 審議会の設置目的 議員報酬並びに市長及び副市長の給料の額等について審議する。
- 4 第2回審議会の審議項目及び内容 別紙のとおり

問い合わせ
総務部 人事課 担当者 加納 TEL0852-55-5132

審議会等の会議開催のお知らせ

1 会議の名称	松江市特別職報酬等審議会
2 会議の設置根拠及び設置年月日	松江市特別職報酬等審議会条例 令和6年11月6日
3 会議の所掌事項	市長の諮問に応じ議員報酬等の額について審議する。 ・議員報酬の額の諮問に対する答申 ・市長及び副市長の給料の額の諮問に対する答申 ・政務活動費の額の諮問に対する答申
4 開催日時	令和6年11月21日（木） 14時から16時まで
5 開催場所	島根県市町村振興センター 3階 特別会議室 （松江市殿町8-3）
6 議題	審議 ・議員報酬、市長及び副市長の給料の改定額及び改定時期について ・答申案について
7 公開・非公開の別	公開
8 傍聴手続の方法	傍聴希望者は、会議の開催30分前から開催予定時刻までに、当該会議の会場前において受付のうえ、係員の指示に従って入場することができます。 なお、傍聴申込手続きは先着順で行い、定員になり次第終了いたします。
9 傍聴定員	10人
10 問い合わせ先	総務部 人事課 給与係 電話 0852 - 55 - 5132
11 その他	